

はじめに

平成 24 年（2012）11 月に青森市が実施した「市民意識調査」のテーマのひとつに「本市の歴史を将来に引き継ぎ活かしていくための方策を検討する基礎資料」が設定され、満 16 歳以上の市民 3,000 人を対象にアンケート調査が行われた（1）。このアンケートは、平成 8 年度から始まった市史編さん事業が終盤を迎え、編さん終了後にその成果をどのように継承していくかを検討するための材料となったものと察せられる。

その第 1 問目は「あなたは青森市の歴史に興味がありますか」という問いで、回答は「はい」「いいえ」「どちらともいえない」からひとつを選択するものであった。結果は、「はい」46.1%、「いいえ」15.5%、「どちらともいえない」37.0%であった。年齢別にみると、50 代以上は 50%以上が「はい」と回答し、20 代～40 代は「どちらともいえない」との回答の割合が高く、40%程度を占めていた。10 代はいずれも 30%程度で横並びではあったものの、「はい」という回答が最も多かった。

一方、自由記載になると少々印象が変わる。たとえば、50 代の男性は「市の歴史について興味がない市民がほとんどである」といい、30 代の女性は「青森市に住んで、小中高と通っていたが、青森市の歴史について学んだ記憶はないです」という。年代は少し離れてはいるが、学校教育で地域の歴史を学んだ経験（記憶）がないために、無関心となったということだろうか。

また、別の 50 代男性は「そもそも青森市はほかの地域に自慢できる歴史はないのではないか」といい、50 代の女性は「ちょっと前までは漁村。各地からの寄せ集め。70 年前は丸焼け。ヒーローもぴんと来る人もいない。あんまり胸に迫る歴史をもつ市ではないところが悲しいといえれば悲しい。」という。これらの回答からは、地域の歴史が市民のシビック・プライド（ふるさとへの誇りや愛着）からかけ離れたところにあることが見て取れる。

このように、青森市民自らが住む地域の歴史に対して無関心であったり、歴史が地域への誇りや愛着とは結びついていかないと考える背景のひとつは、30 代男性の「八戸市や弘前市などのように歴史のネタにするようなものがあるのでしょうか」に求められる。八戸・弘前は前近代からの由緒を持ち、たとえば弘前は「お城と桜とりんごの町」を謳う。一方の青森は「各地からの寄せ集めの漁村」であり、「胸に迫る歴史」を持たない、すなわち、まちや人々の紐帯となる語るべきストーリーはない…ののだろうか。

小稿は、こうした問題意識から「青森市の歴史叙述」、とくに「青森」が誕生する前夜の叙述に着目し、その成立事情を検証することで、地域の歴史として、とくに、シビック・プライドという観点から、語るべきストーリー（歴史叙述）はどうあるべきかを考えてみることにしたい。

1 堤弾正左衛門の荒川開削と安潟—研究史の整理と若干の考察

昔むかし、青森の地には「安潟」と呼ばれる巨大な湖沼があったという。これについて、『青森市史』第二巻港湾編（上）（青森市、1956 年、以下「港湾編」と略記）は、

古来よりの名所として名高かき善知鳥神社は、真砂深き波うち際に鎮座し、その傍の善知鳥沼は昔は安潟といつた。

現在の沼は神社境内になる小さき泥沼となつているが、昔は安潟と呼び、堤川の上流荒川が、入内川と合して大川目となり、滔々奔流して善知鳥沼に注いでいた。周囲五、六里あり、浪館、金浜、浜館等の各部落を連結する大きな湖沼であつた。(中略)

然るに、いつの頃か次第に浅せ、現在は泥沼として僅かに善知鳥神社境内に昔の痕跡を残している。

と記している。

さて、この安潟は上の記述にもあるように、縮小・干潟化が進みその痕跡が現在善知鳥神社の境内にある善知鳥沼であると伝えられている。そして、その縮小・干潟化の原因を『青森市史』第10巻社寺編(1972年、以下「社寺編」と略記)は、横内城主堤弾正左衛門が荒川の流路を変えたことによって、安潟への水の流入がなくなったことに求める。

この荒川開削のエピソードは広く一般に知られるもので、青森市の夏を彩る「青森ねぶた」においても題材となっている。ところが、「港湾編」が「安潟がいつ頃現在の如く縮小されたか知る記録が残っていない」と記すように、荒川開削も含めこのエピソードの史料的な根拠はまったくないのである。というのは、そもそも荒川の流路変更(開削)による安潟の縮小・干潟化は、青森市の歴史を初めて綴った『青森市沿革史』(青森市、1905年、以下『沿革史』と略記)の編者葛西音弥が立てた仮説であつたのである(2)。

葛西は安潟の縮小・干潟化について、史料的には実証できないことを前提にしつつも、「実地に即き推測を下」した結論が、荒川を開削して堤川に引水することであり、それを担ったのが横内城主堤氏であることに疑いはないと結んだ。そして、開削時期は永禄～天正年間(1558～92)とした。

この葛西の仮説を、昭和9年(1934)に小友叔夫が検証した(3)。小友は、堤氏による荒川開削は認めるものの、開削の時期と葛西が「実地に即き」という仮説の核心部分に異を唱え、「恐らくは実地の調査もせず、地勢をも弁へざる机上の空論」と断じ、葛西とは異なる開削ルートを提示した。また、開削時期についても、明応7年(1498)の田子光康(後の堤氏)の堤浦入部から2、3年のうちに着手したと結論づけた。その結果、小友は葛西の説を補強することになり、「港湾編」でも「葛西、小友両氏の主張により堤氏時代堤川開鑿せることが立証せられ」と評され、ここに葛西の仮説は小友によって修正されたものの「通説」として認められることになったのである。

また、横内城のいわば「地元」でもある旧横内村の『横内村誌』(横内公民館、1955年)では、堤氏による荒川開削、そして安潟の干潟化などは「史家の定説」と評価している。つまり、堤氏による「荒川開削」が通説として定着するようになるのは、「港湾編」や『横内村誌』が発刊された昭和30年前後であつたとみられる。

しかし、これにはすぐに疑問が示され、例えば、昭和33年に肴倉弥八が「堤弾正が横内・鏡城(横内城—引用者注)の外廓に荒川河を開さくしたという説には賛成しかねる」と開削そのものを否定した(4)。この指摘のせい、昭和44年に東奥日報社が発行した『青森県人名大事典』の堤弾正光康の項は、一応はこの通説に拠って記述がなされているものの、「疑問の点がある」と一考の余地を残すような記述となつた。とはいえ、「荒川開削」否定説はまったく理論武装をしていなかったせいもあり、議論の深化はみられなかつ

た。したがって、『青森県人名大事典』から3年後に刊行された「社寺編」では、おおむね「港湾編」の焼き直しで記述されることになったのである。

それから40年余の星霜を経て、東青地域県民局地域整備部駒込ダム建設所の『bararage journal』第42号・第43号(2010年)で、土木の見地から荒川開削について検討が加えられることになった。これによると、開削ルートと想定された場所での自然地形の改変はみられないことが明らかになり、安瀉の縮小・干瀉化と荒川開削には因果関係はないと結論づけられた。ただし、ここでの問題意識はすでに通説化している荒川開削を検証するという立場にあったため、このような結論に至っても荒川開削自体を否定することはなかった。逆に言うと、荒川開削はそもそもが「仮説」であるという研究史的事実が、一般には知られていないことも浮き彫りになったと言える。

荒川開削についてはこうして新しい視点が提示されたが、そもそも安瀉という周囲が20~24kmもある巨大な湖沼の存在を確認できるのかという問題は依然として残されることになった。当然のことではあるが、この地が描かれるようになるのは、「青森村(町)」が弘前藩庁によって町立てされる藩政時代以降であり、そこには巨大な湖沼「安瀉」はすでになく、通説で言う善知鳥沼としてその痕跡を留めるばかりになっている。

ところで、正保元年(1644)の幕府による国絵図徴収の際に、弘前藩が提出した絵図の控えの写であるという「陸奥国津軽郡之絵図」(青森県立郷土館蔵、以下「津軽郡絵図」と略記)には、青森村と沖館村との間に「やすかた」という沼地が描かれている。その大きさは東西約142m、南北約25mで、深さが1.5m・1.8mとある。規模としては「港湾編」に記す安瀉には遠く及ばない。

また、ほぼ同時期の貞享元年(1684)頃の青森町を描いた「青森町絵図」(弘前市立博物館蔵)に描かれる「うとふの沼(善知鳥沼)」は、東西が約189m(南北記載なし)とされている。「津軽郡絵図」に描かれた「やすかた」は、同時期の善知鳥沼と同程度もしくは小さかった可能性もある。「国絵図」徴収時点においては、善知鳥沼をもって「やすかた」を描いたのではないか。ただ、国絵図に描かれた意義は大きく、「やすかた」は青森(もしくは沖館を含む周辺)を象徴するもので、しかも17世紀中頃に安瀉と善知鳥沼とがほぼ同一のものと認識されていたとすれば、今後の課題ではあるが16世紀中頃の「津軽郡中名字」の「善知鳥」は、果たして地名という従来の解釈でいいのかという問題も提起し得る。

目下のところ、絵図による「安瀉」の手がかりはほかにはない。そこで、時代は降るが、菅江真澄の「率土か浜つたひ(5)」(天明8年・1788)をみてみることにしよう。

新町といふ処を出て里のやかたのはし、安瀉町のすぢよりこなたに在る大みちを左に入て、田の畔つたひて、草刈る翁に銭とらせてあないさすれば、(中略)あれ田の中に小高く木のふたもとならび立るに、草のふかうしげりたる処あり。一もとの木は、いたやとていと多かる木なれど、いま一もとは、なにの木と、さらに柚山賤すらつゆしらざる木にて、たゞ山の木といひ、山の木ばやしといふ。こゝなん、そのむかしの跡なりとをしゆ。此木も近きとしまで、ふたもとありしかば二本木ともいひたり。いにしへ青森といひ初たりし名も、こゝや山口たらん。その一もとの、名もしれざりし木の、としをへて朽たふれしかど、板屋の木を植つぎて二本木の名はかれしなど、はた、此二本木のほとりより、いまの、うとふの林のあたりまで大沼のありたりけん。それをうとふぬまとて、うとふ鳥のむれすみ、この山の森にも多かりけん。

これによれば、安方町の南方にある荒田のなかに木が2本生えている「小高い場所」があつて、そこから「うとふの林」にかけてかつて「大沼」があつたという。百川学庵「津軽図譜」の「善知鳥祠図」（青森県立郷土館蔵）によれば、善知鳥宮は鬱蒼とした木立に囲まれている。「うとふの林」とはこの木立を指すものと考えたい。そして、その大沼は「うとふ沼」と呼ばれており、これは善知鳥宮の北側にある善知鳥沼であるとみられる。なお、このエピソードは案内人となった地元の「草刈る翁」から聞いたと思われる。

つまり、18世紀末時点で、かつての大沼は縮小して善知鳥沼になったと伝えられていることが分かる。もちろん、いつの時点で大沼が存在していたかは分からない。しかし、これが地名「青森」の由緒とも関連づけられているところからみると、大沼はこの地を象徴するような存在であり、「津軽郡絵図」に描かれた「やすかた」とおなじものと認識していたと考えたい。したがって、「港湾編」などに記される『安潟』の伝承（実証的に把握できないので、「伝承」と表現する）は、少なくとも18世紀末の時点で人々の記憶に定着していたことが確認できるのである。そして、「津軽郡絵図」に描かれた「やすかた」の規模からみると、それは当時の善知鳥沼とほぼおなじであり、菅江真澄が記す「うとふ沼」と呼ばれていたという記録とも齟齬はない。とすれば、この伝承は17世紀の中頃までには形作られていたものと考えていいだろう。

ただ、それが巨大な湖沼として表現されるのは、ずっと時代が降ってからのことである。20世紀初頭の『沿革史』編纂時点ではこうしたまだ形容はされていない。また、菅江真澄が記した18世紀末の「安潟」伝承には地名「青森」の由緒が絡められているが、これは「安潟」伝承とは別に成立したものと考えられる。つぎにみていくことにしよう。

2 「青い森」伝承考

青森という地名は、「青い森」すなわち「青々と茂る森」「緑豊かな森」を連想させる。これについて『沿革史』では、地名「青森」の由来をつぎのように記している。

旧記を案するに、善知鳥村湾頭に一小丘あり、高一丈ばかり浜松蒙被し、四時其色を改めず、漁人蜃児も皆之を青森と呼ぶ森は、樹木森蒼せる小丘の方言也、寛永新港の成れるや、信牧公森山弥七郎に命じて其雅名を撰ばしむ、弥七郎答るに、青森を以てせしと、蓋し青森は該邱に結縁せしのみならず、松の四時其色を改めざるに擬し、新港祝意を寓せしもの也、

まず注目すべきは、葛西は「旧記」に拠ってこの叙述を行っていることにある。つまり、荒川開削とは異なり、何らかの実証的な根拠に基づいた記述であるといえるのである。

そこで、この「旧記」なるものの姿をつかまえる手がかりとして、藩政時代の史料から地名「青森」に関する記録を紹介することにしよう。まずは、「青森旧記之写・堂社建立記」（弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫、以下「旧記之写」と略記）という記録である。これは、青森御派頭の佐藤理左衛門と村井新助によって作成された文書である。そして、佐藤と村井の肩書が町年寄ではなく「御派頭」とあることから、青森町が誕生してからそう遠くない時期に認められたものと考えられ、草創期の青森の町に伝わっていた地名伝承を記録したものとみられる。さらに、表紙には「御日記方」の朱印が捺されており、藩庁に提出した記録であることも判明する。なお、以下の叙述において、これを『青い森』伝承

と呼ぶことにする。

青森と名を御付被為遊候子細者、浜町蜆貝川外ニ高サ壹丈余之森有之、浜松おいかゝり冬中にも雪消抑、いつも青き森に候得者、昔より青森と名付申候、依之御派之名を則青森と被仰付可然旨森山内蔵申上、依而青森と号、

これによれば、地名「青森」の由来となる「青い森」は、「浜町蜆貝川外」に存在している。蜆貝川は現在の平和公園通であり、「浜町蜆貝川」は蜆貝川の河口部、その「外」とは川の東側、藩政時代の表記でいうと「蜆貝町」沿岸部と解釈される。

さらに、この青い森は「高サ壹丈余」の森であると記されている。森が「木がたくさん生い茂っている所」という意味であったとき、果たして森を「高サ」で表現するであろうか。『日本国語大辞典』第2版第12巻（小学館、2001年）の「森・杜」の項に目をやると、青森県津軽・南部での事例で「土地の小高い所。丘。」という意味が載っている。さきにみた菅江真澄の記録にも、地名「青森」と関わる記述があり、やはり「小高い場所」がイメージされている。少なくとも、藩政時代の津軽の人々は、「青森」の「森」は小高い場所、丘として理解していたとみられる。旧弘前藩士である葛西音弥が、『沿革史』で「青森と呼ぶ森は、樹木森蒼せる小丘の方言也」と表現したのは、まさにそうした理解によるものと言えるのである。

さらに、この「青い森」伝承は、幕末の記録にも残っていた。「社寺編」に掲載の安政2年（1855）8月の「神社微細・社司由緒調上書上帳」につきのように記されている。

一、青森と申所は唯今之浜町蜆貝町川外ニ高サ一丈余之森有、右森江浜松生茂り雪中ニ而も雪吹払ひ青き森ニ候付青森と名付候旨青森縁起表ニ御座候、

森山弥七郎の言上云々に関する記述はないものの、基本的には「旧記之写」の内容を踏襲したものとなっている。しかも、「青い森」伝承は、この時点までに「青森縁起」としてアーカイブされていることも分かる。これは、その後の地名伝承の変容をみていく上で重要な点でもあり、明治31年（1898）の記録（6）でも地名の由緒は「青い森」伝承の基本骨格が受け継がれていた。

これらから察するに、約10年後に葛西音弥が『沿革史』を認める際に拠ったという「旧記」は、「青い森」伝承をアーカイブした「青森縁起」のような記録であったとみて間違いあるまい。したがって、『沿革史』を編纂したとき、地名「青森」の由緒とも言うべき「小高い森」の所在地、すなわち「浜町蜆貝川外」を「善知鳥村湾頭」と解釈したことにより、こまでの「青い森」伝承は大きくその姿を変えることになったのである。では、なぜここで突然に「善知鳥村」の文言が「青い森」伝承に紛れ込むことになったのか。

この問いについて、論理的に答え得る十分な史料を掴んではいないが、明治30年頃までに「青森は昔、善知鳥と称する一小漁村なりし（7）」という認識が成立しており、これを葛西が「青森縁起」としてアーカイブされてきた「青い森」伝承のなかに取り込んだと見立てている。こうして、青森の地名にまつわる歴史叙述は『沿革史』の発刊により、善知鳥村が「淋しい」漁村であるというくだりを除くとほぼ完成することになった。

一方、善知鳥村の寒村イメージは、これもまた実証性を欠くものであるが、『沿革史』編纂の段階では、まだその色はついていない。参考になるのは、昭和9年（1934）に青森市が発行した『青森市民読本』の「青森市の生立」という項目である。そこでは、青森の旧称は善知鳥村といい、「それは――淋しい漁村であつた」と記している。したがって、『沿

革史』の発刊から昭和初期までの間に、現在一般に膾炙する青森の地名の由来に関わる歴史叙述が完成し、定着していくことになる。その後、昭和 31 年に発刊された「港湾編」において「訪れる人もなき荒涼たる一寒村」と表現され、一段と淋しさを増すことになった。

このように、藩政時代以来の「青い森」伝承は、葛西音弥によって「善知鳥村」というこれまでなかった文言が加えられ改変された。ただ、それでも「青い森」が「湾頭」＝沿岸部に存在することには変わりなかった。ところが、その後「青い森」は沿岸部から内陸に移動することになる。現在、本町にある『青森』発祥の地」がそれである。つぎに、この『青森』発祥の地」の成立過程についてみていくことにしよう。

3 「青森」発祥の地と青森山

青森市本町 2 丁目に「『青森』発祥の地」という表示板がある。昨年秋に解体された旧日本勧業銀行青森支店（解体前は「レンタルブティック孔雀苑」）の西側にあり、建物の解体とともにこの表示板は少し東側に移動した。かつて銀行の西隣には浅井薬局（薬舗）があり、そこに「青い森」があったのだという。それが「発祥の地」とされるいわれである。ここではまず、表示板に記された記述をみてみることにしよう。

寛永元年（1624）、津軽二代藩主信枚は、森山弥七郎を開港奉行として、善知鳥村を中心に新しく港づくりを始めた。（中略）町づくりが開始されるとともに、この開港地の村名が課題となった。旧名のまま善知鳥村とするか、ほかに佳名をつけるかということである。藩主信枚は、新派立であることから新たな佳名を望んでいたため、奉行森山は「青森」と呼ぶように申し出たという。当時、善知鳥村の浜辺（旧：米町 現：本町）にハイネズ（ヒノキ科：地元では磯馴松と呼んでいる）に覆われた高さ一丈余（約 3 メートル）の小高い森があった。この森を古くから舟乗りたちが「青森」と呼んでいたことから、そのヒントを得た。（中略）なお、小高い森は、明治四三年（一九一〇）の大火でその跡が消えたという。

この表示板の叙述は、最後の一文「なお、小高い森は、明治 43 年の大火でその跡が消えたという」を除き、葛西が『沿革史』で記した見解を受けてなされているのだが、「青い森」があったという「善知鳥村湾頭」を「米町」と解釈してしまった点で誤解が生じている。

それでも、ここを「青い森」の比定地とするには、何らかの根拠があったと考えられる。そこで興味深いのは、やはり葛西音弥が『沿革史』に記したつぎの一節である。

米町は青森山所在にして、浅井薬舗旧宅地西北隅凸所を留めしは其遺蹤幾分を標せるものなりと、青森山を削夷せしは此三ヶ町（浜町・本町・米町のこと一引用者註）成るに因るもの也、聞く、三町の町たる凹凸畜ならず、池沼沮洳猶多し、畢竟安瀉湖の跡を留め地平を図るには容易ならざるものなるに、青森山を削夷し地平を計りし故、労力を甚た減するに至ると或は然らん、土木は当時必ずしも壯麗を要せずして、連櫓の整頓を主とせりと、漁村を上せて市井と為せば、固より人目を斬新せざるべからず、これによれば、米町には「青森山」という山があり、これを削り地均をして青森町の中核部分である浜町・大町・米町を造成したのだという。しかも、そもそもこの辺りはかつての「安瀉湖」の面影が残っており、あちらこちらにデコボコや沼地状の地形があった。そこで、青森山を削って造成することになったのである。そして、その青森山の痕跡が、

『沿革史』の編纂当時の明治 42 年段階で、浅井薬舗の旧宅地内に留めていたのだという。

青森山については、藩政時代の記録等からはまったく手がかりは得られなかった。ただ、青森山と浅井薬舗という文言は注目される。これを表示板の記述と対応させると、青森山は「青い森」に、そして、浅井薬舗はまさに『青森』発祥の地そのものとなる。ところが、「青い森」と青森山とはまったく関係はなく、地名「青森」の由緒には無関係である。

にもかかわらず、青森山と「青い森」の両者が結びついてしまうことになった。その時期は、『沿革史』発刊後、かつ明治 43 年の青森大火以後であることは明らかである。一方、この表示板の記述とおなじく「青い森」と青森山とが結びついた叙述は、昭和 15 年 8 月 21 日の巻頭言を持つ今田清蔵『青森市誌』に見られるから、下限はそこになる。

推測を重ねることは憚られるべきであるが、さきに述べた善知鳥村の「寒村」イメージが形成された時期もおおむね重なるものと思われる。そこから考えると、青森という町の歴史叙述の冒頭を飾る部分は、葛西音弥による『沿革史』の編纂後、昭和の初め頃までに統一的な解釈の手が加えられたのではないかと、当面はそう考えておきたい。

むすびにかえて

青森市の歴史叙述、とくにその成り立ちの部分には、大きくふたつの伝承が存在していたと考えられる。ひとつは、「安瀉」の伝承、そしてもうひとつは「青い森」伝承である。

前者は、絵図や菅江真澄の紀行文からその断片を知ることができる。伝承の生成は正保の「国絵図」が徴収された 17 世紀中頃以前で、16 世紀中頃まで遡る可能性もある。また、伝承の背景は文献史料からはうかがうことはできないが、古代から中世にかけての何らかの実態が存在していた可能性があるようで、今後の発掘調査等の進展に期待したい。現段階の見通しとして、「安瀉」は、この地に暮らす人々の歴史の記憶であり、ある意味では「青い森」伝承よりも根源的なものであったのかもしれない。

一方、「青い森」伝承の方は、藩政時代のうちにアーカイブされ、明治 40 年（1907）頃までは大きく姿を変えずに伝えられてきたものと考えられる。そこに、『沿革史』の編者である葛西音弥の解釈が加わるなどして、歴史的な背景を持たない、「新しい伝承」が誕生し、100 年以上も経った現在、一般的な歴史理解として市民に定着してしまった。

ところが、この伝承の一部であり、市民のアイデンティティに関わるともいえるべき『青森』発祥の地については、さらなる解釈の手が加えられた。その結果、およそ無関係な地点を『青森』発祥の地としてしまうことになったのである。

人々のあいだに長く語り継がれてきた複数の伝承が、ある時点から成立の時期も性格も異なるにも関わらず、同じものもしくは重なり合うものと見なされるようになり、歴史的な背景を持たない新しい伝承が形作られることがしばしばあるようだ（8）。青森市における「安瀉」の伝承に絡みつく堤弾正左衛門の荒川開削、善知鳥村の寒村イメージ、そして「青い森」伝承がたどった経過は、まさにこのケースであったということができる。とくに、善知鳥村の寒村イメージは時間をも超え、30 年ほど前でも青森市長名の文章において「慶応四年の箱館戦争の際には、当時外ヶ浜の善知鳥村という一寒村にすぎない青森は、一万人を超す官軍側援軍の基地とされていた（9）」と、幕末期の「青森」を「善知鳥村という一寒村」と記していた。

すなわち、明治4年に県庁所在地としての「青森」（県都青森）が誕生することこそが、このまちの「起点」として市民に広く受容されるものであったのだろう。また、冒頭で紹介した市民意識調査から透けて見えるのは、青森市は八戸市・弘前市のような藩政時代の歴史を持たないこと、そして「寒村」善知鳥村のイメージから「歴史のないまち」という意識が形づくられたということである。さらに、このイメージは、長い時間をかけて市民アイデンティティの基層に根を下ろし、「自慢できる歴史はない」「胸に迫る歴史を持つ市ではない」という「歴史への無関心」へ市民意識を導いた。また一方で、青森に県庁が移転し「県都」となったことは、このまちの歴史的一大画期でもあり、アイデンティティを大きく揺さぶった。ある種のイニシアチブを獲得し、「歴史のないまち」を克服する唯一かつ最大の自慢し得るエピソードといってもいいだろう。だからこそ、その対極にあった「寒村」善知鳥村が「県都青森」の前史に直結した。しかし、「寒村」善知鳥村に代表される「青森」以前の歴史叙述は実証性が極めて乏しいのである。

こうした一般に膾炙する歴史認識は、すでに述べてきたようなシビック・プライドとの関わりで捉えたとき、もはや「歴史の誤謬」だけではすまされない。さらに、時として私たちは地域の歴史・文化に触れることで、自らの「根」＝地域アイデンティティを確認する。この営みが、地域への情熱や誇りを育むのである（10）。したがって、基本的なことではあるが、伝承といえども史料の検討はなされるべきものであり、これをなおざりにして地域の歴史が歪められてはならないのである。少なくとも、青森市民の46パーセントは、「青森市の歴史に興味がありますか」の問いに「はい」と回答しているのだから。

注

- (1) 『平成24年度 第3回青森市民意識調査結果報告書』（2013年、青森市市長公室広報広聴課）。
- (2) 『新編青森県叢書』（七）（歴史図書社、1973年復刻版）。
- (3) 小友叔雄「善知鳥沼の盛衰と荒川河の開鑿に就て」（『郷土誌うとう』5号、1934年）。
- (4) 肴倉弥八「青森平野開拓雑考（一）」（『郷土誌うとう』43号、1958年）。
- (5) 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第一巻（未来社、1971年）。
- (6) 「一見明細 青森みやげ」（青森市民図書館歴史資料室蔵）。
- (7) 『青森県史談』（1896年、国立国会図書館デジタルコレクション）。
- (8) 長谷川成一「津軽十三湊をめぐる伝承の研究―「興国元年の海嘯」伝承の成立と白髭水伝承の系譜―」（同『近世国家と東北大名』、吉川弘文館、1988年）。
- (9) 『ツインシティ』（1989年）。
- (10) 末永洋一「故郷への想いを新たに―『新編弘前市史 資料編 岩木地区』（歴史編）の刊行に寄せて―」（『弘前大学 国史研究』第129号、2010年）。

なお、青森市は将来の人口減少社会に向けて『青森市版総合戦略―地方版人口ビジョン総合戦略』を策定し、そこで「ふるさと青森市への誇りと愛着を持つ人材の育成」を掲げ、市外への「転出抑制」に地域の歴史などを知る機会を充実させると謳っている。